

第2次宍粟市総合計画後期基本計画・第2次宍粟市地域創生総合戦略案の概要

1 計画期間・基本構想

計画の構成と期間

1. 計画の基本的な考え方

- (1) 行政の計画ではなく市全体の計画
- (2) まちづくりの方向性を明確にするビジョン（基本構想（11年間））
- (3) 重要課題とその取組を明確にする指針（基本計画（5年間））

2. 計画の構成と期間

- 基本構想：平成28（2016）～令和8（2026）年度の11年間（期間延長のため）
- 基本計画：令和4（2022）～8（2026）年度の5年間
- 総合戦略：令和4（2022）～8（2026）年度の5年間
- 実施計画：3ヵ年計画のローリング方式

コロナ禍の中での十分な計画内容の審議時間確保のための期間延長

森林の総合的な利用の推進＝「森林」を活用したまちの創造

環境を守る、暮らしに木を取り入れる、子どもの心を豊かにする、経済を活性化させる、技術や文化を伝える

1. 参画と協働のまちづくりの推進

個別施策に「参画と協働・男女共同参画の推進」を新設

2. 男女共同参画の推進【新】

「男性」「女性」といった性別だけではなく、多様な性について知り、一人ひとりの性のあり方を尊重し、誰もが自分らしく生きることができる男女共同参画社会を実現

3. シティプロモーションの推進【新】

地域資源の情報分析によるターゲットの絞り込みやニーズの明確化による情報発信、市外の人にも魅力が発信できる仕組みの構築、民間ノウハウを活用した本市の認知度向上やまちのブランドイメージの構築

4. 「生涯活躍社会」の実現【新】

市民、事業者（企業）、行政がともに「生涯活躍社会」の実現に向けた地域づくり、市民一人ひとりが価値観やライフステージに応じて希望する暮らし方・働き方・学び方を生涯にわたって選択、あらゆるニーズに応じた多様な働き方や雇用機会の確保、生涯を通じた学びの機会の確保

5. デジタルトランスフォーメーション（DX）による社会変革への対応【新】

デジタル人材の育成・確保、利便性の高い市民サービスの提供、行政コストの削減、自治体間の連携強化による広域的な行政サービスの展開、誰もが暮らしやすく、便利で安全・安心なデジタル社会の実現

6. ポストコロナ社会への対応【新】

都市部に比べ過密状態になりにくい地方移住が促進、あらゆる場面における先端技術の活用促進、宍粟市での暮らしの魅力発信

7. 地域強靱化の推進【新】

今後起こりうる自然災害の想定と災害時における対応方針の適宜見直し、強くしなやかで持続可能なまちづくり

8. 持続可能な行財政運営の推進

第四次行政改革大綱と一体的に策定（個別施策に「健全な行財政運営の推進」を新設）

基本構想

第1章 宍粟市の将来像

1. 将来像の理念

人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち

2. 将来像の実現に向けた重点事項

将来像を実現するために必要となる力を入れるべき要素を記載

- 《若年層の人口流出の抑制》 ※基本方針・基本施策に定住の区分を追加
- 《「森林^{もり}」を活用したまちの創造》 ※木育の視点を追加
- 《持続可能なまちづくりの推進》 ※行政改革大綱と一体的に策定 ※SDGsの視点を追加

3. 人口ビジョン

中期目標（2040年）：25,200人

長期目標（2060年）：21,000人

人口ビジョン策定後の人口動向を踏まえて目標を見直し

4. 将来の地域構造

- (1) 生活圏ネットワーク構想
- (2) 人口流出抑制のダム機能
- (3) 公共交通のネットワーク化

5. 宍粟市の最重要課題とまちづくりのテーマ

- (1) 最重要課題：人口減少対策
- (2) まちづくりのテーマ：森林^{もり}から創^{はじ}まる地域創生
- (3) 地域創生を進めるための視点：①まち・ひと・しごとの視点 ②木育の視点 ③SDGsの視点

総合戦略との一体化を図るため、まちづくりのテーマと、地域創生を進めるための視点を追加

第2章 定住促進重点戦略

- (1) 集落・地域の活性化と移住・定住の促進
- (2) 雇用の創出と就職支援
- (3) 少子化対策
- (4) 選ばれるまちづくり

第3章 基本目標と基本方針

基本目標1 住み続けたい、住んでみたいまち

- 基本方針1 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり
- 基本方針2 環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり
- 基本方針3 定住魅力の高いまちづくり
- 基本方針4 安全で安心なまちづくり

基本目標2 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち

- 基本方針5 子どもが健やかに育つまちづくり
- 基本方針6 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり
- 基本方針7 心豊かにいきいきと学べるまちづくり

第4章 計画の着実な推進に向けて

1. 参画と協働のまちづくりの推進

- (1) 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進
- (2) 情報共有の推進
- (3) 人づくり、リーダー育成の推進

2. 男女共同参画の推進

3. シティプロモーションの推進

4. 「生涯活躍社会」の実現

5. デジタルトランスフォーメーション（DX）による社会変革への対応

6. ポストコロナ社会への対応

7. 地域強靱化の推進

8. 持続可能な行財政運営の推進

- (1) 効率的・効果的な行財政運営の推進
- (2) 広域連携の推進

計画を推進するにあたり、踏まえるべき動向・必要となる考え方を整理するために項目を追加

2 後期基本計画

将来像 重点事項

人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち

若年層の人口流出の抑制

「森林」を活用したまちの創造

持続可能なまちづくりの推進

		テーマ もり はし 森林から創まる地域創生	
		まち・ひと・しごとの視点	木育の視点
		SDGs の視点	
基本目標・基本方針		基本施策	個別施策
基本目標1 住み続けたい、住んでみたいまち	基本方針1 魅力と活力あふれる 地域産業を育むまちづくり	施策1 林業の振興	①穴栗材流通の拡大促進 ②担い手の確保・育成 ③林業生産基盤の整備
	基本方針2 環境にやさしく 快適に暮らせるまちづくり	施策2 農業の振興	①生産の振興と流通の促進 ②担い手の確保・育成 ③農業生産基盤の整備
		施策3 商工業の振興	①中小企業の経営安定化 ②企業誘致の推進と起業家支援 ③6次産業化・産業間連携の促進 ④就職支援の充実
	基本方針3 定住魅力の高いまちづくり	施策4 観光の振興	①観光資源の有効活用 ②体験型ツーリズムの推進 ③観光客受入体制の充実 ④魅力の発信の強化
		施策5 森林・田園・まち並み景観の保全	①森林環境・水辺空間の保全 ②田園・まち並み景観の保全 ③景観の魅力化
	基本方針4 安全で安心な まちづくり	施策6 資源循環型社会の構築 (※再生可能エネルギー導入促進含む)	①ごみの適正処理・減量化の推進 ②再生可能エネルギーの導入促進 ③省エネルギーの推進
		施策7 住環境整備、土地利用の推進	①生活環境の保全 ②環境美化の推進 ③有効な土地利用の推進
基本目標2 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気にすごせるまち	基本方針5 子どもが健やかに 育つまちづくり	施策8 道路網・上下水道の整備・維持	①生活道路網の整備・維持 ②広域的道路網の整備促進 ③上水道事業の推進 ④下水道事業の推進
		施策9 生活圏の拠点づくりの推進 (公共交通ネットワークの充実含む)	①生活圏の拠点づくりの推進 ②公共交通ネットワークの充実
	基本方針6 保健・医療・福祉 が連携した 安心のまちづくり	施策10 移住・定住促進の充実	①移住・定住の促進 ②空き家活用の推進 ③出会いの場の創出・結婚支援
		施策11 防災体制の充実	①地域防災体制の充実 ②災害に強いまちづくり ③危機管理対策
	基本方針7 心豊かにいきいきと 学べるまちづくり	施策12 消防・救急体制の充実	①消防体制の強化 ②救急・救助体制の強化 ③予防対策・意識啓発活動の推進
		施策13 防犯・交通安全の推進	①交通安全意識の向上 ②交通安全施設の整備 ③防犯対策の充実
	参画と協働・男女共同参画の推進	施策14 消費者行政の推進	①安全・安心な消費者生活の確保 ②消費者市民社会の推進
		施策15 子育て支援の充実	①子育て支援の充実 ② 地域や社会で子育てを支える体制づくり ③保育ニーズへの対応
	健全な行財政運営の推進 (行政改革大綱)	施策16 就学前教育の充実	①幼児教育・保育の充実 ②幼保一元化に向けた取組の推進
		施策17 学校教育の充実	①生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)の育成 ②教育環境の整備 ③特別支援教育の充実
基本方針1 魅力と活力あふれる 地域産業を育むまちづくり	施策18 青少年健全育成の推進	①青少年健全育成のための推進体制の充実 ②青少年活動の推進	
	施策19 健康づくりの推進	①生涯を通じた健康づくり活動の推進 ② 心の健康づくりの推進 ③ スポーツを通じた健康づくり	
基本方針2 環境にやさしく 快適に暮らせるまちづくり	施策20 地域医療の充実	①地域医療の充実 ②穴栗総合病院の充実	
	施策21 地域福祉の充実	①地域福祉活動の推進 ② 社会孤立の解消 ③ 自殺対策の推進	
基本方針3 定住魅力の高いまちづくり	施策21-1 高齢者福祉の充実	①地域包括ケアの充実 ②高齢者の生きがいづくり・介護予防事業の推進 ③介護サービス基盤の充実	
	施策21-2 障がい福祉の充実	①障がい者の社会参加促進 ②地域生活支援の充実 ③保健福祉事業と相談体制の充実	
基本方針4 安全で安心な まちづくり	施策22 社会保障の充実	①福祉医療の適正な運用 ②国民健康保険事業の適正な運営 ③介護保険事業の適正な運営 ④生活困窮者等への対応	
	施策23 生涯学習の推進	①誰もが学べる学習環境づくりの推進 ②読書活動の推進と図書機能の充実	
基本方針5 子どもが健やかに 育つまちづくり	施策24 文化・芸術活動の推進	①歴史と文化資源の保全・活用 ②地域の文化・芸術活動の推進 ③多文化共生と国際交流活動の推進	
	施策25 スポーツ活動の推進	①生涯スポーツ活動の推進 ②競技スポーツの強化と振興	
基本方針6 保健・医療・福祉 が連携した 安心のまちづくり	施策26 人権教育・啓発の推進	①人権教育・啓発の推進 ②人権擁護(相談・支援・救済)の充実 ③DV対策等の推進	
	参画と協働・男女共同参画の推進	①自主自立のまちづくり ②男女共同参画社会の形成 ③女性活躍の推進	
基本方針7 心豊かにいきいきと 学べるまちづくり	健全な行財政運営の推進 (行政改革大綱)	①歳出抑制に向けた取組 ②歳入確保に向けた取組 ③資産の有効活用、公共施設等の効果的・効率的な維持管理	

定住促進重点戦略

重点戦略1 <住む>
集落・地域の活性化と
移住・定住の促進

- 集落・地域の活性化
- 定住促進や移住希望者の受け入れ促進に向けた体制の構築
- UJI ターン の促進

重点戦略2 <働く>
雇用の創出と就職支援

- 地元企業・事業者の育成と発展
- 雇用の場の確保
- 若者の就職支援の促進
- 女性・高齢者等の新規就業促進

重点戦略3 <産み育てる>
少子化対策

- ライフプランを考える機会の創出
- 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり
- 高等学校等における人材育成
- 女性の活躍促進

重点戦略4 【まちの魅力】
選ばれるまちづくり

- シティプロモーションの推進
- 広域連携によるまちの魅力向上
- 移住促進つなげる交流の活発化(関係人口の創出)
- 文化・スポーツ・健康で魅力づくり

第1章 住み続けたい、住んでみたいまち

●基本施策1 林業の振興

《めざすまちの姿》林業の担い手が確保・育成され、木材の安定供給体制が構築された「儲かる林業」が確立するとともに、「災害に強い森林づくり」が実現するまち

<p>《主な課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外材との価格差や設備投資の費用負担の解消、後継者対策 ・宍粟材の特性を生かした活用方法の検討 ・条件不利地における森林環境譲与税を活用した対策 	<p>《主な取組》（★は総合戦略事業に関連する取組）</p> <p>①宍粟材流通の拡大促進（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宍粟材の特性を生かした高付加価値化、流通拡大 ・市内での経済循環型林業、県内林業における経済循環林業システムの推進 <p>②担い手の確保・育成（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業体への林業機械等の導入支援 ・森林大学校生に対する地域交流の支援や市内への定住促進 <p>③林業生産基盤の整備（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林施業団地化・集約化、条件不利地森林での森林環境譲与税を活用した独自支援 ・林地残材、未利用材の木質バイオマス発電燃料への利活用
--	--

指標名	単位	現状値（R2）	目標値（R8）
林業事業体数	組織	23	28
森林大学校卒業生の市内森林林業関係企業等への就職者数	人/年	0	6
人工林整備率（間伐事業）	%	33.8	44.6

《委員意見》 ・森林環境譲与税の活用を記載するべき ・指標を素材生産量でなく人工林整備率とするべき

●基本施策2 農業の振興

《めざすまちの姿》農業の担い手が確保され、特色ある農畜産物の生産と特産化、地産地消の推進により、安定的で持続可能な農業経営が行われるまち

<p>《主な課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従事者の高齢化や担い手不足による農地の荒廃化 ・集落営農組織の維持、防護柵設置及び維持管理 ・認定農業者など担い手育成、技術指導など支援充実 	<p>《主な取組》（★は総合戦略事業に関連する取組）</p> <p>①生産の振興と流通の促進（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農畜産物のブランド化、農業の6次産業化に向けた取組推進 ・販売ルートの確保、アンテナショップを活用した生産者の出荷促進 <p>②担い手の確保・育成（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者制度の活用、新規就農者及び集落営農組織を育成支援、異業種の農業参入を促進し地域の担い手とする「宍粟市農業モデル」の確立 ・人・農地プラン策定による営農組織の効率的な運営促進 ・農地付き空き家の情報発信や就農支援等による新規就農者の定住促進 ・新規就農者への営農指導、担い手が行う農業機械整備の支援 <p>③農業生産基盤の整備（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非農家も含めた農業意識の向上、耕作放棄地の発生防止、荒廃農地の多面的活用 ・スマート農業など新たな技術を活用した農業用機械・施設の導入推奨
---	---

指標名	単位	現状値（R2）	目標値（R8）
認定農業者数	人	32	44
集落営農組織	組織	63	69
耕作放棄田率	%/年	10.5	現状値以下
人・農地プラン策定数	件	8	56

《委員意見》 ・非農家も含めて市民の農業に対する意識を高めることが必要
・担い手育成のため核となる組織が必要

●基本施策3 商工業の振興

《めざすまちの姿》商工業者の経営が安定し、働く場が確保され、就業しやすい環境が整備されたまち

<p>《主な課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存企業の市外流出への対応 ・人口流出抑制や定住促進に向けた雇用の確保 ・市内中小企業の経営安定化、商店街の活性化 ・総合的な仕事の相談 	<p>《主な取組》（★は総合戦略事業に関連する取組）</p> <p>①中小企業の経営安定化（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な仕事の相談窓口における企業と求職者のマッチング支援 ・企業に対する経営相談や後継者育成、事業承継に向けた支援 <p>②企業誘致の推進と起業家支援（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県、関係団体等との連携による企業誘致活動の展開 ・サテライトオフィス等都市部の企業誘致への取組 <p>③6次産業化・産業間連携の促進（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異業種が交流・情報交換する場の設定による販路拡大や新商品開発の促進 ・地域内で経済が循環する仕組みづくりや意識醸成
--	--

<p>窓口の認知度向上、企業と求職者のマッチングなど市内での就業促進</p>	<p>④就職支援の充実（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な仕事の相談窓口における企業と求職者のマッチング支援 ・大学などとの連携による企業のインターンシップ受入を促進する体制づくり ・高等学校等と連携した学生の地元企業に対するイメージ向上
--	--

指標名	単位	現状値（R2）	目標値（R8）
製造品等出荷額（4人以上の事業所）	億円/年	655.9	現状値を維持
従業者数（工業統計）	人/年	3,049	現状値を維持
総合的な仕事の相談窓口（宍粟わくわ〜くステーション）を通じた就業促進	人/年	181	192

《委員意見》 ・人手不足の中で高齢者が働くことで地域の賑わいにもつながるという視点が必要ではないか
・ワーケーションの取組を検討すべき

●基本施策4 観光の振興

《めざすまちの姿》宍粟市特有の地域資源を生かしたまちの魅力づくりにより、観光が森林、文化、産業と融合し、地域が活性化した賑わいのあるまち

<p>《主な課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光ステーションの設置 ・宍粟ならではの体験や地域との交流、地域資源を活用したコンテンツづくり ・周辺自治体と連携した広域による観光ルートづくり ・地域資源と観光・スポーツをセットにしたプログラム開発 	<p>《主な取組》（★は総合戦略事業に関連する取組）</p> <p>①観光資源の有効活用（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光ステーションの設置、アウトドア観光の拠点施設の整備 ・観光バスの運行ルートや駐車場の確保等による自動車での観光しやすい環境づくり ・「日本酒発祥の地」「発酵のふるさと」をキーワードとした観光地としての魅力向上、特産品ブランド認証制度の積極的なPR <p>②体験型ツーリズムの推進（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験、農業体験、歴史・文化体験など、地域資源を生かした観光推進 ・森林セラピーを軸としたグリーンツーリズムの充実 <p>③観光客受入体制の充実（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光関連事業者と農林業、飲食業、商工業者などとの異業種連携体制づくり ・民泊の促進による滞在型観光の充実、広域連携によるインバウンドの獲得 <p>④魅力の発信の強化（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の観光資源と文化財や歴史を結びつけた観光プロモーションの展開 ・SNS等を通じた口コミによる観光プロモーションの推進
--	---

指標名	単位	現状値（R2）	目標値（R8）
観光入込客数	千人/年	979（R1）	1,165
道の駅利用者数	千人/年	422（R1）	441
森林セラピー体験者数	人/年	597（R1）	3,000

《委員意見》 ・山崎インター出口に駐車スペース及び市全域の観光看板を設置できないか
・観光プラットフォームを記載すべき ・ワーケーションの取組を検討すべき
・国登録有形文化財指定の中門前屋主屋について記載すべき

●基本施策5 森林・田園・まち並み景観の保全

《めざすまちの姿》自然や日常生活における美しい景観、歴史・伝統文化的景観が保全・育成され、次の世代にも大切に継承されていくまち

<p>《主な課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然の豊かさを生かした景観のさらなる魅力化 ・農地の有効活用 ・農地保全の仕組みづくり ・景観を生かした知名度の向上や来訪者の増加が必要 	<p>《主な取組》（★は総合戦略事業に関連する取組）</p> <p>①森林環境・水辺空間の保全（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混交林整備の促進による景観に配慮された森林づくりの推進 ・水辺の親水や景観に配慮した河川やため池の整備、保全 <p>②田園・まち並み景観の保全（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の再生や利活用に対する支援、耕作放棄地の発生防止による田園景観の保全 ・市民や地域、関係団体等との連携による古民家再生等、まち並み景観の保全 <p>③景観の魅力化（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習、小学校での環境教育等、環境保全などについて学ぶ機会の創出 ・景観の保全と魅力化による宍粟市の知名度向上、来訪者の増加
--	---

指標名	単位	現状値（R2）	目標値（R8）
（再掲）耕作放棄田率	%/年	10.5	現状値以下
広葉樹転換面積	ha/年	5.1	12.0
揖保川水質状況（BOD値）	mg/ℓ	1.7	1以下
千種川水質状況（BOD値）	mg/ℓ	1.9	1以下

《委員意見》 ・水質以外で川の景観への対策が必要 ・山崎インター付近に花を植樹してはどうか

●基本施策6 資源循環型社会の構築

《めざすまちの姿》「2050年のカーボンニュートラル」を視野に入れ、家庭や事業所において、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー行動が進むとともに、廃棄物の抑制と再資源化が進んだ、人と自然が共生する資源循環型のまち

《主な課題》	《主な取組》 （★は総合戦略事業に関連する取組）
<ul style="list-style-type: none"> 効果的・効率的な運搬収集体制に向けた回収方法、頻度、収集エリア等の検討 地域における小水力発電の取組支援 生涯にわたる環境に対する学習機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ①ごみの適正処理・減量化の推進（★） <ul style="list-style-type: none"> 適正なごみ分別の推進と、さらなる再資源化、ごみの減量化・資源化 より効果的かつ効率的な収集運搬体制の構築 ごみ搬入が困難な高齢者や障がいのある人等への支援 生涯にわたる環境に対する質の高い学習機会の提供 ②再生可能エネルギーの導入促進（★） <ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスを使用した暖房機器等の導入促進、ペレットの安定供給体制の構築 地域や関係機関等との連携による小水力発電の導入支援 ③省エネルギーの推進 <ul style="list-style-type: none"> 環境学習等を通じた省エネ意識の共有、公共施設等における電力等の省力化

指標名	単位	現状値（R2）	目標値（R8）
市民1人1日あたりのごみ排出量	g/日	776.7（R1）	700以下
ごみ再資源化率	%/年	25.1（R1）	30以上
再生可能エネルギー自給率	%/年	82.1（H29）	94.1（R5）

《委員意見》 ・ごみ搬入支援について地域内での協力体制も重要
 ・水切りなどによるごみ量の減でごみ処理費用がどれだけ減るのかをPRすべき

●基本施策7 住環境整備、土地利用の推進

《めざすまちの姿》安全で快適な住まいと住環境が整備され、計画的な土地利用により、市民が住みよいと感じ定住意向が高いまち

《主な課題》	《主な取組》
<ul style="list-style-type: none"> 空き家管理の啓発と特定空き家対策 各地域クリーン作戦参加率等の差の解消 来訪者も含めたモラル・マナー向上 早期の地籍調査 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> 特定公共賃貸住宅を含めた市営住宅の需要把握、計画的な住宅環境の整備 特定空き家の除却促進及び費用支援 ②環境美化の推進 <ul style="list-style-type: none"> 市民の環境美化意識向上、団体や各地域主体の美化活動等への支援 不法投棄対策としてのパトロール実施、監視カメラや不法投棄禁止看板の設置 ③有効な土地利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> 総合的かつ計画的な土地利用の推進、市内全域の地籍調査の早期完了

指標名	単位	現状値（R2）	目標値（R8）
公営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅整備率	%	63.6	74.7
空き家バンク制度による登録件数	件/年	42	60
空き家利活用等の相談件数	件/年	45	107
クリーン作戦等の参加世帯割合	%/年	67.7（R1）	73.7
地籍調査進捗率	%	68.8	77.2

《委員意見》 ・山間部の地籍調査に森林環境譲与税を活用してはどうか

●基本施策8 道路網・上下水道の整備・維持

《めざすまちの姿》市民が安全で快適に生活でき、地域の産業や交流の活性化につながる道路網、上下水道が整備されたまち

《主な課題》	《主な取組》
<ul style="list-style-type: none"> 安全で良質な飲料水の確保 上水道の料金見直し 広域的な水道経営 下水道施設の最適化、余剰施設の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活道路網の整備・維持 <ul style="list-style-type: none"> 計画的かつ効果的な道路整備の推進、橋梁等施設の長寿命化の推進 ②広域的道路網の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> 国県と連携した道路整備に向けた要望 ③上水道事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化、耐震改修の推進、適正管理 国への財政支援要望、水道料金の見直し ④下水道事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 施設の統合及び長寿命化対策 揖保川流域下水道への接続、施設規模及び処理方式の見直し

指標名	単位	現状値（R2）	目標値（R8）
道路（市道）改良率	%	60.6	61.2
水道の有収率	%/年	85.1（R1）	85.8
経常収支比率（上水道）	%/年	92.1	95.4
下水道接続率	%/年	95.1	96.3

《委員意見》 ・水道における将来の収支見通しや現在取り組んでいる内容をもっと見せていくべき

●基本施策9 生活圏の拠点づくりの推進

《めざすまちの姿》町域ごとに「生活圏の拠点」が構築され、集落と「生活圏の拠点」をつなぐ公共交通が日常的に利用され、ICTの活用等により生活の利便性が向上した誰もが安心して暮らせるまち

《主な課題》	《主な取組》 （★は総合戦略事業に関連する取組）
<ul style="list-style-type: none"> 買い物や医療、金融など日常生活に必要な機能の維持 高齢者運転免許証返納時の対応 公共交通の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活圏の拠点づくりの推進（★） <ul style="list-style-type: none"> 市民サービス機能を集約した市民活動・交流拠点となる施設整備の推進 地域住民との協働による地域課題への対応策検討と、実践につなげる仕組みづくり ②公共交通ネットワークの充実（★） <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進、乗車体験等を通じたモビリティマネジメントの推進 ニーズに即した公共交通の整備、地域相互扶助による移動手段確保や先端技術活用の検討

指標名	単位	現状値（R2）	目標値（R8）
路線バス利用者数	人/年	286,163（R1）	254,700

《委員意見》 ・既存公共施設を集約した後の施設について、有効活用だけでなく廃止も検討すべき
 ・スクールバスに市民が混乗できないか

●基本施策10 移住・定住促進の充実

《めざすまちの姿》穴栗市で生まれ育った人が「住み続けたい」と思えるまち、市外の人が「住んでみたい」と思えるまち

《主な課題》	《主な取組》 （★は総合戦略事業に関連する取組）
<ul style="list-style-type: none"> 移住者のフォロー等のあり方 出会いの場の創出、結婚支援 空き家の掘り起こしと定住、移住の受け皿 若者の定住や一度市外に転出してもUターンを促進するための取組 	<ul style="list-style-type: none"> ①移住・定住の促進（★） <ul style="list-style-type: none"> 移住者等への住宅取得や空き家改修にかかる費用助成 定住促進コーディネーター等による移住サポートや移住後のフォローなどの相談体制の充実 ②空き家活用の推進（★） <ul style="list-style-type: none"> 空き家バンク制度の効果的な運用、空き家の活用を支援 不動産業者等との連携による移住者、二地域居住希望者の受入推進 ③出会いの場の創出・結婚支援（★） <ul style="list-style-type: none"> 独身男女の出会いの場の創出 結婚相談員等による出会いからカップル成立後の支援 新婚家庭への住居費助成、結婚相談所登録料助成

指標名	単位	現状値（R2）	目標値（R8）
転出超過人数	人/年	322	233
地域おこし協力隊の任期終了後の定住率	%	57.1	60以上
空き家バンク制度による登録件数	件/年	42	60
空き家利活用等の相談件数	件/年	45	107
空き家バンク制度による登録物件に対する成約率（5年間平均）	%	33.6（H28～R2平均）	現状値以上（R4～R8平均）
結婚相談員や結婚相談所を通じた成婚者数	組/年	3	5

《委員意見》 ・指標の地域おこし協力隊員は受入人数より定住人数を指標にしてはどうか
 ・移住者の経験談を発信すべき
 ・移住者自ら穴栗市の良さをグループでSNSにて魅力を発信できる仕組みづくり
 ・潜在的移住者に向けた情報発信及び移住希望者の掘り起こし
 ・民間事業者と連携した空き家バンク制度
 ・行政内部において情報発信の司令塔が必要

●基本施策 11 防災体制の充実

◀めざすまちの姿▶防災基盤の整備、「自助」「共助」の強化を図り、市民生活を脅かす危機に対し、迅速かつ適切な対応ができる災害に強いまち

◀主な課題▶	◀主な取組▶	
<ul style="list-style-type: none"> 市民の防災意識の向上 防災ネットへの登録促進 避難情報に対する市民の意識向上 避難行動要支援者の支援の仕組みの検討 	①地域防災体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練や自主防災マップ、防災台帳の作成などの自主防災組織の活動の支援 避難行動要支援者の対象範囲や要配慮者支援の仕組みの見直し 市内事業所との災害時の協定 ②災害に強いまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 緊急防災整備による山地災害防止機能の発揮 急傾斜地対策、ため池の改修 住宅の耐震診断や耐震改修の促進 ③危機管理対策 <ul style="list-style-type: none"> 感染症などあらゆる危機に備えた危機管理体制の構築、職員の危機管理意識の向上 平時からの危機に備えたマニュアル整備、業務継続計画の策定 公共施設の避難所機能の充実に向けた整備 	

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
ひょうご(しろう)防災ネットの加入者数	人	5,523	7,600
自主防災マップ・防災台帳作成団体数	団体	148	155
避難行動要支援者のうち個別計画作成件数	件	142	全対象者の個別計画作成

◀委員意見▶

- 災害時の地域強靱化を図るため避難所・防災拠点の整備を図るべき
- 現場重視の防災訓練が必要
- 指定避難所必要備品配備数量の具体化が必要

●基本施策 12 消防・救急体制の充実

◀めざすまちの姿▶消防・救急体制の充実、防火・救命に関する「自助」「共助」の取組の強化と意識の向上を図り、安全で安心して暮らせるまち

◀主な課題▶	◀主な取組▶	
<ul style="list-style-type: none"> 消防団の日中の出動体制の確保 救急活動の専門性及び高度化 住宅用火災警報器の正しい設置方法の知識普及や設置促進 	①消防体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> 消防施設、消防車両、消防資機材等の配備の推進 消防団組織の維持、体制強化、処遇改善に向けた取組の推進 ②救急・救助体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> 救急救命士の養成、医療機関との連携による高度な救助処置の実施 AEDの設置推進、市民や学校における小中学生を対象とした救命講習会の実施 ③予防対策・意識啓発活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> 事業所や店舗、危険物施設等への立入検査の実施、違反施設に対する是正指導 防災訓練や出前講座、消防車両の市内巡回による火災予防の広報活動等の実施 	

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
消防団員数	人/年	1,396	1,400
救命入門コース受講者数	人/年	2,719 (R1)	現状値より増加
普通救命講習受講者数	人/年	282 (R1)	現状値より増加
火災発生件数	人/年	3	0

◀委員意見▶

- 地域の会社などと協力してAEDの設置を進めてはどうか

●基本施策 13 防犯・交通安全の推進

◀めざすまちの姿▶交通ルールやマナーが遵守された交通社会形成と、市民の防犯意識が高まり、犯罪や事件が少ない安全・安心なまち

◀主な課題▶	◀主な取組▶	
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が加害者、被害者となる事故の増加 運転者の意識の改善 交通安全の確保 行政、警察、関係機関・団体と連携した防犯の取組 	①交通安全意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の運転免許証自主返納、公共交通機関の利用への転換促進 安全運転サポート車の普及を目的とした体験会の実施 ②交通安全施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> 定期的な点検による通学路の安全性向上 点検結果に基づく危険箇所への交通安全施設の整備 ③防犯対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> 市民の防犯意識向上や自主防犯活動の支援、関係機関との連携による防犯活動 防犯灯や防犯カメラの設置促進 	

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
交通事故発生件数	件/年	1,037 (R1)	777
刑法犯罪認知件数	件/年	159 (R1)	137
子ども見守り110番の家協力数	%/年	20.8	現状値を維持
交通安全教室開催回数	回/年	120 (R1)	現状値より増加
高齢者の人身事故件数	件/年	42 (R1)	現状値より減少

◀委員意見▶

- 運転免許証自主返納の際、バスや姫新線乗車における運賃補助をしたらどうか
- 「横断歩道で止まる率」アップキャンペーンを実施してはどうか

●基本施策 14 消費者行政の推進

◀めざすまちの姿▶一人ひとりが日常の消費生活において、環境、社会、地域等の持続可能性に配慮した「エシカル消費」を実践する消費者市民社会

◀主な課題▶	◀主な取組▶ (★は総合戦略事業に関連する取組)	
<ul style="list-style-type: none"> 消費者の特性に応じた啓発や情報提供 啓発事業の開催頻度は地域ごとに差異があるため、市内均等に改善が必要 SDGs実現へ寄与している意識の醸成 「消費者市民社会」の考え方の浸透 	①安全・安心な消費生活の確保 <ul style="list-style-type: none"> 消費者の特性に応じた啓発や情報提供ができるよう手法や内容等の充実 悪質商法や消費者トラブルに対応するための情報提供や相談支援の実施 消費生活相談体制の充実、「消費者ホットライン188」の周知 ②消費者市民社会の形成(★) <ul style="list-style-type: none"> 講座やイベント等を通じて、消費者教育や啓発ができるよう手法や内容等の充実 エシカル消費を実践する消費者市民社会普及のための消費者団体や事業者等と連携した取組 	

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
消費生活相談時、既に支払いをしている人の割合	%/年	23.4	20.4
消費者市民社会に関する出前講座開催件数	件/年	14 (R1)	19

◀委員意見▶

- 契約被害防止率という名称では誤解されるのではないかと
- 相談件数を「現状維持」とすることが正しいのか

第2章 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち

●基本施策 15 子育て支援の充実

◀めざすまちの姿▶安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、子育てをみんなで支えるまち

◀主な課題▶	◀主な取組▶ (★は総合戦略事業に関連する取組)	
<ul style="list-style-type: none"> 妊娠や出産、子育てに関する不安や負担軽減 森林や木のふれあいなど特色を生かした支援 在宅乳幼児の子育て支援センターの利用率向上 保護者の多様な保育ニーズに応える保育サービス提供 	①子育て支援の充実(★) <ul style="list-style-type: none"> 妊娠から出産、子育て期の切れ目のない支援、母子保健事業の充実 妊娠・出産・子育て等に対する経済的負担の軽減に向けた支援の充実 誕生祝い品として木のおもちゃを贈呈 森林や穴栗材を生かした遊びや学びの場づくりを推進 ②地域や社会で子育てを支える体制づくり(★) <ul style="list-style-type: none"> 市民、地域、関係機関、事業者等が子育てへの関心や理解を深めることができる機会の創出、子育てへの協働意識の醸成 保護者同士のネットワークづくりや交流の場づくり、子育て相談の充実 ③保育ニーズへの対応(★) <ul style="list-style-type: none"> 保護者や学校との連携強化、学童支援員の確保・人材育成 すべての園所での延長保育、一時預かり事業実施 病児・病後児保育施設の運営 	

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
出生数	人/年	170	163
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%/年	96.7	現状値より増加
ファミリーサポートセンター会員数	人/年	243 (R1)	現状値を維持
子育て支援センター利用者数	人/年	499 (R1)	603

◀委員意見▶

- 子育て支援を積極的に行っている企業を補助や表彰し、市全体で盛り上げられないかと
- 「めざすまちの姿」と「主な取組」につながりが見えない
- 行政内部に子育て支援に関する情報を集約し共有する司令塔が必要

●基本施策 16 就学前教育の充実

《めざすまの姿》幼稚園・保育所・認定こども園で、質の高い教育・保育を受け、心豊かにたくましく生きる力を身につけられるまち

《主な課題》	《主な取組》 （★は総合戦略事業に関連する取組）
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの数や地域の状況に応じた適切な受け皿づくりや保育士の確保 ・学校園所連携により、子どもの発達や学びの連続性の確保 	①幼児教育・保育の充実（★） <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携強化、私立保育所等に対する学校園所パートナーシップ事業への参加の促進 ・教職員及び保育士の資質の向上を図るための研修開催や処遇改善による保育士等の確保 ・子どもたちが森林や木と触れ合うことができる環境づくりなど「木育」の推進 ②幼保一元化に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・幼保一元化に対する地域・保護者の理解を深めるための説明会や懇談会の開催 ・教育・保育活動の評価実施による公立・私立ともに質の高い幼児教育・保育の提供

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携事業数	件/年	114	216
幼稚園・保育所・認定こども園の関係者評価実施率	%/年	60.0	100
関係者評価におけるA評価の割合	%/年	74.4	100
認定こども園再編実施校区数	校区	3	7

《委員意見》 ・ 宍粟市ならではの特色である「木育」という言葉を入れた方が良い

●基本施策 17 学校教育の充実

《めざすまの姿》子どもたちが豊かな心や社会性を育てることができるよう、地域総がかりの教育環境を整え、「生きる力」を身につけられる教育環境が整ったまち

《主な課題》	《主な取組》 （★は総合戦略事業に関連する取組）
<ul style="list-style-type: none"> ・「生きる力」を身につけるため、知・徳・体をバランスよく育むことが重要 ・教職員による系統的な小中一貫教育の推進が必要 ・特別な支援を要する児童生徒への支援体制の整備が必要 	①生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）の育成（★） <ul style="list-style-type: none"> ・木育や社会体験、自然体験を通じた知・徳・体のバランスのとれた人づくりの推進 ・学校給食等を通じた食育の推進、地元食材の流通の確保 ・キャリア教育の充実、英語教育の強化、ICTの活用による授業改善の推進 ・豊かな人間形成と人間関係づくり、健やかな体の育成 ・スクールサポートスタッフや部活動指導員の配置による教職員の負担軽減、児童生徒に寄り添える時間の確保 ②教育環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域との協議に基づく学校規模適正化、学校施設長寿命化 ・小中一貫教育の導入推進とすべての小中学校でのコミュニティ・スクールの推進 ・スクールカウンセラーによる児童生徒や教職員へのカウンセリング充実 ③特別支援教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校規模や業務に応じた特別支援教育推進員の適切な配置 ・教育だけでなく自立や社会参加につながる効果的な支援

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
国語及び算数(数学)の授業の内容が分かるという児童生徒の割合	%/年	85.8 (R1)	現状値を維持
将来、自主的に運動したいと考えている児童生徒の割合	%/年	71.6 (R1)	現状値を維持
食べよう宍粟のめぐみ（給食用地元食材利用率）	%/年	70.6	77.5
コミュニティ・スクール数	校	6	18

《委員意見》 ・ 教職員のメンタルサポートに関する取組も入れるべき
 ・ 学校給食食材生産者との交流を増やすべき
 ・ 地域の歴史を学ぶことが郷土愛醸成につながることから教育内容に盛り込んでほしい

●基本施策 18 青少年健全育成の推進

《めざすまの姿》学校・家庭・地域・関係機関が連携し、豊かな人間性や社会の基本的ルール、自ら考え行動する力を身につけた青少年を育むまち

《主な課題》	《主な取組》
<ul style="list-style-type: none"> ・市民相互が連携した青少年健全育成の展開 ・専門的な人員の確保 	①青少年健全育成のための推進体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・問題行動未然防止や「いじめ見逃しゼロ」に向けた相談支援や適応教室の充実 ・学校・家庭・地域が連携した巡回指導等や街頭キャンペーンなどの充実 ・児童生徒及び保護者へのメディアリテラシー教育の推進

②青少年活動の推進

- ・参加者側のニーズ把握と自然や文化などを生かした体験活動の内容充実
- ・青少年と地域や社会との交流機会の創出

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
青少年育成委員巡回指導回数	回/年	68	現状値を維持
学校サポートチーム活動回数	回/年	100	110
子ども講座・体験活動受講者数	人/年	518 (R1)	現状値を維持

《委員意見》 ・ 貧困やヤングケアラーの支援について検討をお願いしたい

●基本施策 19 健康づくりの推進

《めざすまの姿》市民一人ひとりが自分の健康管理に対する意識を高め、ライフステージに合った健康づくりに取り組むことができるまち

《主な課題》	《主な取組》 （★は総合戦略事業に関連する取組）
<ul style="list-style-type: none"> ・健康リーダーの育成や活躍の場づくり ・市民が主体的に健康づくりができる仕組みづくり ・健診の受診率向上 ・相談機関の周知や心の健康についての普及・啓発が必要 	①生涯を通じた健康づくり活動の推進（★） <ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活習慣の確立と定着、健康づくりに関するリーダー育成と活躍の場づくり ・医師会や歯科医師会等との連携による健診を受診しやすい環境づくり ・誰もが気軽に健康づくりに取り組むことができる機会の確保 ②心の健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・うつ予防に対する正しい理解の促進と適切な支援の実施 ・メンタルヘルスケアの促進、心の健康に関する相談体制の充実 ③スポーツを通じた健康づくり（★） <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングコース設定やラジオ体操普及 ・誰もがスポーツを通じて健康づくりに取り組むことができる環境づくり

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
3大生活習慣病による死亡者の割合	%/年	53.9 (R1)	現状値より減少
人口10万人当たりの自殺者数	人	21.6 (R1)	13.0以下
ゲートキーパー研修受講者数(市民受講者)	人/年	15	30以上
特定健診受診率	%/年	40.6	60以上

《委員意見》 ・ 指標にゲートキーパー養成講座参加者を加えてはどうか
 ・ 現状や課題に心の健康について記載すべき

●基本施策 20 地域医療の充実

《めざすまの姿》地域医療体制の充実、地域全体で医療サービスの強化を図り、安全・安心・信頼の医療が提供されるまち

《主な課題》	《主な取組》
<ul style="list-style-type: none"> ・身近な場所で医療が受けにくい地域に対する対策 ・訪問看護サービスの充実 ・医師及び看護師の確保・養成 ・回復期のリハビリ充実やレスパイト入院の拡大 	①地域医療の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医、宍粟総合病院、市外の高度医療機関の連携強化 ・市北部における地域医療の確保 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会と連携した地域医療の充実 ・切れ目ない医療サービスが利用できる体制づくり ②宍粟総合病院の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・医療の高度化に対応する医療機器の計画的な整備 ・円滑な在宅復帰に向けた医療の提供 ・医師、看護師、薬剤師の確保及び診療科の充実 ・病院運営の改善・効率化 ・市民の声を反映した新病院建設、新病院への交通アクセスの確保

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
患者紹介率	%/年	54.4	55.0
患者逆紹介率	%/年	55.6	60.0
病床利用率	%/年	70.7	87.0
医業収支比率	%/年	95.7 (R1)	96.0
経常収支比率	%/年	101.0 (R1)	103.0

《委員意見》 ・ 総合病院の経営改善について何を改善していくのか
 ・ 医師確保の手法として報酬の増額で対応できないか

●基本施策 21 地域福祉の充実

◀めざすまの姿▶「自助・共助・公助」の役割分担意識のもと、市民・地域・関係機関・行政が連携して地域ぐるみの福祉を推進する「地域共生社会」

<p>◀主な課題▶</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体構成員の高齢化や少人数化に伴う担い手不足 誰もがボランティアに参加しやすい環境づくり 非正規雇用者やひとり親家庭、ひきこもり等への多様な支援 	<p>◀主な取組▶</p> <p>①地域福祉活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動に取り組む市民や地域団体の相互連携及び自主的な活動の支援 地域福祉活動の担い手育成、地域福祉活動に参加しやすい体制整備 地域における福祉学習の推進と、学校との協働による児童、生徒の学習機会の提供 <p>②社会的孤立の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の中で孤立している人の地域における居場所づくりや参加の機会づくり 独居高齢者やひきこもりの人を対象とした訪問型支援 ヤングケアラーで、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで本人の育ちや教育、就労などに影響が出ている子どもたちの早期発見及び相談や適切な支援 <p>③自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自殺対策のネットワーク構築、市職員や関係機関等におけるゲートキーパー養成 市民や企業への啓発、児童生徒への SOS の出し方教育の促進
---	--

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
ボランティア活動実施人数(ボランティア災害共済加入者数)	人/年	1,817 (R1)	1,937
ゲートキーパー研修受講者数(市民受講者)	人/年	15	30以上

◀委員意見▶ ・ボランティアに意欲がある人への情報提供及びニーズ把握に民間及び行政がどう関わるかが課題ではないか
・自殺死亡率を下げることで移住・定住に重要

●基本施策 21-1 高齢者福祉の充実

◀めざすまの姿▶高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし、心身共に健康で生きがいを持った生活を送り続けることのできるまち

<p>◀主な課題▶</p> <ul style="list-style-type: none"> 支え合いの地域づくりや担い手づくり 介護人材の確保・育成、地元就労等を推進する取組 	<p>◀主な取組▶ (★は総合戦略事業に関連する取組)</p> <p>①地域包括ケアの充実(★)</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護体制の強化、在宅医療連携拠点の整備 認知症高齢者を地域で見守り、支える体制づくりの推進 <p>②高齢者の生きがいづくり・介護予防事業の推進(★)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の生きがい、居場所づくりにつながる取組の推進 フレイル状態の早期発見、介護予防の促進 <p>③介護サービス基盤の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護人材の確保・育成に向けたセミナーや講座の開催 高齢者数、要介護認定者数の適切な予測に基づく介護保険施設の整備推進
--	---

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
認知症サポーター登録者数	人	309	600
助成制度を活用した福祉資格取得者数	人/年	16	介護サービス提供事業所が介護職(有資格者)を募集する人数
65歳以上の市民のうち「いきいき百歳体操」に取り組む人の割合	%/年	15.5 (R1)	17.6
第1号被保険者数に占める要介護認定者の割合	%/年	20.6	20.8
認知症カフェ設置数	か所	10	現状値より増加

◀委員意見▶ ・認知症サポーター以外の専門分野における人材不足を把握解消するための指標が必要
・若い人たちが高齢者の知識や技術を学ぶ場所の充実など「生涯活躍社会」としていくべき

●基本施策 21-2 障がい福祉の充実

◀めざすまの姿▶障がいのある人やその家族が地域住民と共に助け合い、支え合いながら住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていただけるまち

<p>◀主な課題▶</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいへの理解を深める環境づくり 医療的ケア児の家族のニーズの把握 企業等に対する障がいのある人の就労への理解促進と一般就労への定着 	<p>◀主な取組▶</p> <p>①障がい者の社会参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労定着に向けた支援 合理的配慮を行政サービス、地域、市民、事業所への浸透 障がいのある人へのスポーツに関する情報提供や場所・指導者等の確保 <p>②地域生活支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人やその支援者のニーズの把握、必要な支援へのつなぎ 手話、点字、要約筆記、朗読、外出助等々の奉仕員等の育成 <p>③保健福祉事業と相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携による障がいの早期発見、適切な医療や療育支援へのつなぎ 相談事業等との連携強化と障がい児相談支援の充実
--	---

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
福祉施設からの一般就労者数	人	1	10 (R4~R8)
グループホーム等利用者数	人/年	39	44
登録手話通訳者の有資格者数	人	10	16

◀委員意見▶ ・視覚障がい者へのガイドヘルプサービスで全てサポートできる状況に至っていないため、市の制度として何かできないか

●基本施策 22 社会保障の充実

◀めざすまの姿▶社会保障制度が適切に運用され、誰もが安定した生活ができるまち

<p>◀主な課題▶</p> <ul style="list-style-type: none"> 国保財政維持のための医療費適正化 介護保険財政の適正化 家計管理等の支援の検討 	<p>◀主な取組▶</p> <p>①福祉医療の適正な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 各窓口における相談・説明と適切な制度利用へのつなぎ <p>②国民健康保険事業の適正な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税の適正な賦課と収納率の向上 レセプト点検やジェネリック医薬品の使用促進、特定健診等の受診勧奨 <p>③介護保険事業の適正な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 市計画に基づく介護保険事業の適正な運営、高齢者福祉や介護保険の相談窓口の充実 <p>④生活困窮者等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題のある生活困窮者の家計改善支援や自立に向けた生活・就労支援 学習支援ボランティアの確保と必要とする子どもへの適切な支援
---	--

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
国民健康保険税現年課税分収納率	%/年	95.21	95.30
ジェネリック医薬品数量シェア率	%/年	84.0	86.0
就労支援を行った生活困窮者の内、就労に結びついた者の割合	%/年	70.9	75.0

◀委員意見▶ ・介護保険制度は国制度だが、具体は地域の実情に応じて運営となることと分かる表現とすべき

●基本施策 23 生涯学習の推進

◀めざすまの姿▶すべての市民が主体となり、共に学び支え合い、その学習の成果を地域や家庭の中で生かすことのできるまち

<p>◀主な課題▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフステージに応じた学習機会の充実 図書館(室)のさらなる蔵書の充実 	<p>◀主な取組▶</p> <p>①誰もが学べる学習環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座や教室内容の充実、様々な世代が参加しやすい日程での開催 講師及び受講者が相互に学べる機会の創出、地域における生涯学習のリーダー育成 <p>②読書活動の推進と図書機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館(室)の蔵書を充実、司書によるレファレンス業務 情報拠点や市民の交流拠点となる図書館機能や施設整備についてのあり方の検討 就学前から高齢者にいたるまであらゆる世代に応じた読書活動の推進 移動図書館車の運行、デジタル録音図書、電子による図書貸し出し
--	---

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
しそく学びパスポート所持者数	人	203	234
生涯学習センター登録団体数	団体	56	62
市民1人あたりの図書貸出冊数	冊/年	3.6 (R1)	6.7
電子図書館利用登録者数	人	170	364

◀委員意見▶ ・蔵書の充実を図りながら、読書への関心を高めていく活動が必要ではないか

●基本施策 24 文化・芸術活動の推進

《めざすまちの姿》ふるさとへの誇りと愛着を持ち、国際交流による異文化への理解を深め、伝統と豊かな文化に息づいたまち

<p>《主な課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の郷土の歴史・文化に対する理解と関心を高めることが必要 ・団体の後継者の確保・育成 ・外国人が暮らしやすい環境づくり 	<p>《主な取組》</p> <p>①歴史と文化資源の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保護、未指定文化財の情報収集と調査等による歴史資料の継承 ・文化財の学校教育や観光振興への活用 <p>②地域の文化・芸術活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術活動グループや団体の交流による情報交換や課題の共有促進 ・文化財や伝統芸能の保存、次世代継承のための人材育成 <p>③多文化共生と国際交流活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民同士、市民と外国人との交流など多様な交流機会の確保 ・異文化に対する相互理解を深める交流の場の提供
---	--

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
文化芸術施設入場者数	人/年	96,611 (H30)	97,200
指定文化財件数	件	115	124
外国人との交流イベント参加者数	人/年	483 (R1)	573
宍粟学講座受講者数	人/年	234	269

《委員意見》 ・文化財等を市内外に情報発信していくことが重要

●基本施策 25 スポーツ活動の推進

《めざすまちの姿》生涯スポーツに親しむことで元気で生きがいにあふれたまち、「スポーツ立市」を掲げ、市民一人ひとりがスポーツに触れることを通じて、心身の健康と幸福を実感できるまち

<p>《主な課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者の育成 ・自立的なスポーツ活動の促進 	<p>《主な取組》（★は総合戦略事業に関連する取組）</p> <p>①生涯スポーツ活動の推進（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングリーダーやラジオ体操の指導員を育成し、気軽に取り組むことができるスポーツの普及促進 ・市内全体でのスポーツ施設のあり方の検討 <p>②競技スポーツの強化と振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリートを招いた教室等の開催による選手や指導者の育成推進 ・カヌー等の競技スポーツ大会の誘致、音水湖の知名度向上、市民の関心増大
---	--

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
公共スポーツ施設利用者数	人/年	152,840 (R1)	現状値を維持
スポーツや競技で全国大会等に出場する個人または団体数	件/年	47 (R1)	現状値を維持

《委員意見》 ・カヌーだけでなくスキーや50名山登山など地域資源を生かしたスポーツの推進を盛り込むべき

●基本施策 26 人権教育・啓発の推進

《めざすまちの姿》市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がなく、人権が文化として定着したまち

<p>《主な課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりの人権に対する正しい理解と認識の向上 ・人権課題の複雑化、多様化 ・人権課題を自らの問題として意識することが重要 	<p>《主な取組》</p> <p>①人権教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が主体的に参加できる講演会・学習会や啓発イベント等の充実 ・若い世代が人権に触れる機会の創出 <p>②人権擁護（相談・支援・救済）の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上、関係機関との連携強化による相談体制の充実 ・人権侵害に関する事件の背景や要因を探ることによる再発防止 <p>③DV対策等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVについての正しい知識を深めるなどDV防止に向けた啓発 ・関係機関との連携強化によるDV被害者等への相談体制の強化、切れ目のない支援
--	---

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
人権学習会等の実施回数	回/年	165 (R1)	171

《委員意見》 ・新型コロナに関する人権教育を取り入れてはどうか
・インターネット上での人権侵害に係る書き込みの削除件数を指標としてはどうか

第3章 参画と協働・男女共同参画の推進

《めざすまちの姿》市民や多様な団体がまちづくりに参画し、男女共同のもと、市民自らがより住みやすく自分らしく生きることのできる自主自立のまち

<p>《主な課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動のリーダーやその後継者となる人材の育成 ・組織や団体において性別による役割分担の風土が残っている 	<p>《主な取組》（★は総合戦略事業に関連する取組）</p> <p>①自主自立のまちづくり（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な参加機会の提供、団体活動への支援や生涯学習等の機会を通じた人材育成 ・コミュニティ支援員や地域おこし協力隊などを受け入れる地域づくり団体の育成 ・地域づくり活動団体等の自発的な情報発信の支援、参画しやすい土壌づくり <p>②男女共同参画社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画意識の向上につながる講演会の開催、学校等における学習機会の充実 ・多様な性に対する理解の浸透、相談体制の充実 <p>③女性活躍の推進（★）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な仕事の相談窓口などとの連携による女性活躍の推進に向けた環境づくり ・子育て支援施策、セミナー開催等を通じた、ワーク・ライフ・バランスの実現促進
--	--

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
審議会・委員会などの女性委員の割合	%/年	31.4	38.8
宍粟市役所における女性管理職の割合	%/年	17.9	18.8
地区コミュニティ支援員の受入団体数	団体	2	5
地域おこし協力隊の受入人数	人	12	18
審議会・委員会などの公募委員の割合	%/年	11.3	現状値より増加

《委員意見》 ・市民が気軽に参画しやすい土壌づくりが必要であり、全体をまとめる仕組みづくりを行政が担うべき

第4章 健全な行財政運営の推進（行政改革大綱）

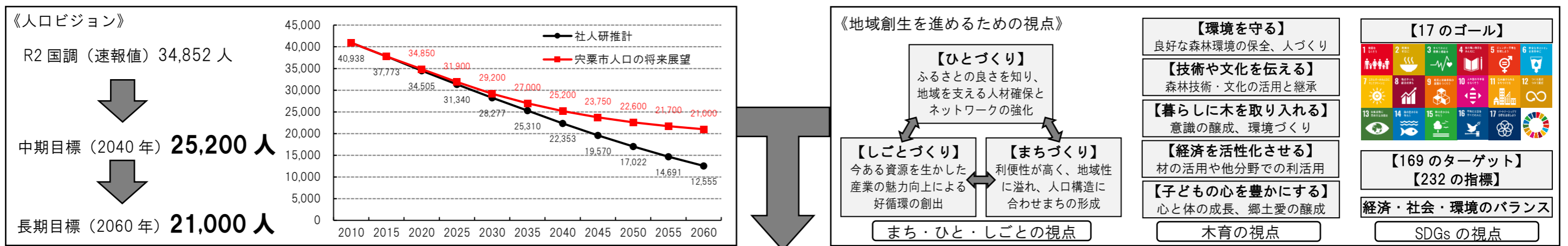
《基本的な考え方》行財政改革に取り組み、限りある財源での施策を展開し、持続可能な行財政運営を推進する

<p>《主な課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたる税収の減少 ・普通交付税の減少 ・可能な限り財政調整基金の取り崩しをしないことによる健全な財政運営が必要 	<p>《主な取組》</p> <p>①歳出抑制に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の公債費の繰上償還の積極的な実施 ・時間外勤務手当の削減をはじめとした人件費全体の抑制 ・歳出予算縮小のための事務事業等の見直し <p>②歳入確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強化月間による一斉催告や、兵庫県及び近隣市町と連携した収納率向上の取組推進 ・近傍類似団体との比較や維持管理費等を検証したうえでの各種使用料等の見直し ・ポータルサイト等を通じたふるさと納税制度による寄付金の増加 <p>③資産の有効活用、公共施設等の効果的・効率的な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・削減を前提とした公共施設の方角性等について検証 ・森林も含めた市有財産の貸付けや売却などによる歳入確保
---	--

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R8)
地方債残高	億円	555.6	538.2
将来負担比率	%	83.7	66.5
実質公債費比率	%	7.9	4.4
市税収納率（現年分）	%	98.79	99.20
公共施設における延べ床面積削減率	%	1.5	6.9
学校等跡地の利活用率	%	72.7	82.6

《委員意見》 ・指標に財政指標を追加すべき、指標に市有財産の活用件数等を入れるべき
・財産の貸付けや売却の指標を加えるべき

3 地域創生総合戦略



定住促進重点戦略

【住む】集落地域の活性化と移住・定住の促進

数値目標 転出超過を年間245人まで是正
(平成27年国勢調査：年間359人)

集落・地域の活性化と自主自立のまちづくりの推進。いつまでも住み続けられ生活しやすい環境づくりと移住希望者をスムーズに受け入れるための仕組みづくり。

関連する基本施策	関連する主な取組
参画と協働・男女共同参画の推進	団体活動の支援や担い手育成、情報発信の支援や情報共有の機会づくり、地域おこし協力隊の受入や受入団体の育成・支援
生活圏の拠点づくりの推進	市民活動・交流拠点の整備、拠点の賑わいづくり、公共交通の利用促進、路線等の充実・維持、公共交通における先端技術の活用検討
健康づくりの推進	健康づくりリーダーの育成・活動機会の確保、ラジオ体操の普及、誰もがスポーツを通じて健康づくりに取り組む環境づくり
スポーツ活動の推進	スポーツ活動の場の提供、ウォーキングリーダーやラジオ体操の指導員育成
高齢者福祉の充実	地域で見守り、支える体制づくり、高齢者の生きがい・居場所づくり、高齢者の就労機会の場の拡充、介護予防の促進
資源循環型社会の構築	ごみの再資源化の促進、木質バイオマス使用機器等の導入促進、ペレットの安定供給、小水力発電の導入支援
消費者行政の推進	消費者教育の充実、消費者団体等と連携した取組の実施
移住・定住促進の充実	空き家バンク、住宅取得等支援、移住サポート・フォロー、移住体験談の発信、通勤通学支援、二地域居住希望者の受入推進、事業活動等での空き家活用の支援

【働く】雇用の創出と就職支援

数値目標 就業率の現状維持
(平成27年国勢調査：56.9%)

産業の活性化と異業種連携による雇用創出に向けた積極的な産業振興策。女性や高齢者等の就業促進も含めた働き手の確保や若者の就職支援。

関連する基本施策	関連する主な取組
林業の振興	穴栗材流通の拡大、経済循環型林業の展開、県産木材の需要拡大に向けた経済循環林業システムの推進、林業事業者の雇用や雇用者育成等への支援、林業機械等の導入支援、森林大学校生の学びを生かす仕組みづくり、森林施業の団地化・集約化の推進、間伐の支援、林地残材や未利用材の利活用、森林作業道等の整備促進、森林整備の推進
農業の振興	農畜産物等の販売ルートの確保・強化、農畜産物のブランド化・6次産業化の取組推進、穴栗北みどり公社等の活動支援、集落営農・新規就農者の育成支援、穴栗市農業モデルの確立、機械整備等の支援、荒廃農地の再生・多面的な利活用の促進、非農家も含めた農業意識の向上、有害鳥獣の捕獲活動の促進、新技術を活用した機械・施設の導入推奨
商工業の振興	企業の経営安定化・強化の支援、企業の市外流出防止、商店街の活性化に向けた支援の検討・実施、企業の人材確保、企業誘致活動の展開、起業支援、起業者フォローアップ、サテライトオフィス等の推進、地域資源を生かしたものづくりや産業間の連携促進、産地ブランド化・6次産業化の仕組みづくり、地域経済循環の仕組みづくり、企業説明会や就業マッチング支援、インターンシップ受入の促進、高校と連携した企業PR

【産み育てる】少子化対策

数値目標 年間165人の出生数
(平成27年国勢調査：年間263人)

女性が自分らしく活躍することができる社会の構築。結婚や子育て等への不安・問題の解消や、望む人の願いが叶う取組の推進。子どもや子育て世帯が安心して暮らせる地域実現に向けた取組。

関連する基本施策	関連する主な取組
子育て支援の充実	子育て等に係る経済的負担の軽減、木にふれ学ぶ場づくり、子育てアプリの活用、ファミリーサポートの利用拡大、保護者の交流の場づくり、保育ニーズへの対応と人材育成、病児病後児保育、子育てへの協働意識の醸成
就学前教育の充実	就学前における森林（もり）や木とふれ合う環境づくり、認定こども園の整備・運営支援
学校教育の充実	学校における木育等を通じた子どもの成長、学校給食等を通じた食育の推進、キャリア教育の充実に向けた体制づくり、英語教育の強化、体験活動等を通じた郷土愛の醸成、ICT機器の有効活用
移住・定住促進の充実	結婚につながる出会いの場の創出、結婚相談員等によるフォローアップ、住居費用など結婚に向けた支援
参画と協働・男女共同参画の推進	女性の活躍を推進するための環境づくり、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組の推進、女性の活躍に向けた機運の醸成

【まちの魅力】選ばれるまちづくり

数値目標 年間116.5万人の観光入込客数
(令和元年度：97.9万人)

森林（もり）の魅力を中心とした様々な体験を通じたイメージや認知度の向上。播磨圏域連携中枢都市圏等との連携による広域的な魅力発信。訪問、滞在など交流人口、出身者やしごと・学びなどによる関係人口の増加。

関連する基本施策	関連する主な取組
観光の振興	観光ステーションの設置やネットワーク化、観光施設等の機能強化、アウトドア観光の拠点整備、観光バスの運行ルートや駐車場の確保、日本酒発祥の地・発酵のふるさとを生かした観光地としての魅力向上、特産品ブランド認証制度の積極的なPR、自然体験等と宿泊を組み合わせたツアーの構築、歴史・文化との連携による観光客の誘致、森林セラピーを軸としたグリーンツーリズムの充実、観光ガイド等の育成・支援、観光事業者と異業者との連携体制づくり、広域連携によるインバウンド獲得、民泊の促進による滞在型観光の充実、観光資源と歴史・文化を結び付けた観光プロモーション、広域連携やSNS等を通じた観光プロモーション
森林・田園・まち並み景観の保全	景観に配慮された森林（もり）づくり、河川公園等の保全、耕作放棄地の再生や利活用支援、古民家の再生や保存や商店街の賑わい創出によるまち並み景観の保全、景観保全に関する市民や地域等との意識の共有、市民や地域等との連携による景観の保全、紅葉名所などの魅力化による知名度の向上と来訪者の増加

※関連する基本施策・主な取組は、ひとつの定住促進重点戦略のみではなく、複数の定住促進重点戦略に関連する取組があります。

■後期基本計画とSDGs17のゴールの関係性

基本目標	基本方針	基本施策	SDGsのゴール																
			1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 全ての人の健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
基本目標1 住み続けたい、住んでみたいまち	基本方針1 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり	施策1 林業の振興				●					●	●					●		
		施策2 農業の振興		●							●	●						●	
		施策3 商工業の振興									●	●							
		施策4 観光の振興									●							●	
	基本方針2 環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり	施策5 森林・田園・まち並み景観の保全						●							●	●	●		
		施策6 資源循環型社会の構築							●					●	●				
		施策7 住環境整備、土地利用の推進									●		●					●	
		施策8 道路網・上下水道の整備・維持							●			●		●					
	基本方針3 定住魅力の高いまちづくり	施策9 生活圏の拠点づくりの推進									●		●						●
		施策10 移住・定住促進の充実											●						
	基本方針4 安全で安心なまちづくり	施策11 防災体制の充実											●		●				
		施策12 消防・救急体制の充実											●		●				
		施策13 防犯・交通安全の推進											●					●	
		施策14 消費者行政の推進	●	●	●	●					●		●			●	●	●	●
基本目標2 いつまでも元気にすごせるまち 安心して子どもを産み育てられ、	基本方針5 子どもが健やかに育つまちづくり	施策15 子育て支援の充実	●	●	●		●											●	
		施策16 就学前教育の充実					●	●											
		施策17 学校教育の充実					●												
		施策18 青少年健全育成の推進					●												
	基本方針6 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり	施策19 健康づくりの推進		●	●														
		施策20 地域医療の充実			●								●						
		施策21 地域福祉の充実			●														
		施策21-1 高齢者福祉の充実			●								●						
		施策21-2 障がい福祉の充実			●								●						
		施策22 社会保障の充実	●	●	●														
	基本方針7 心豊かにいきいきと学べるまちづくり	施策23 生涯学習の推進					●												
		施策24 文化・芸術活動の推進					●												
		施策25 スポーツ活動の推進			●	●													
		施策26 人権教育・啓発の推進					●	●					●						●
		参画と協働・男女共同参画の推進						●			●							●	●
		健全な行財政運営の推進（行政改革大綱）																●	●